

令和4年度



建築パトロールを 実施します

実施期間：10月12日(水)～21日(金)
対象地域：旭川市内

工事施工者は、
確認済証交付後の着工を厳守し、
現場に確認済の表示板を設置
してください。



旭川市建築部建築指導課

☎ 0166-25-8597

確認済証の交付を受けた工事を行う場合は、工事現場に確認済の表示板を掲げる必要があります。

建築基準法による確認済	
確認年月日番号	令和 年 月 日 号 第
確認済証交付者	
建築主又は築造主氏名	
設計者氏名	
工事監理者氏名	
工事施工者氏名	
工事現場管理者氏名	
建築確認に係る その他の事項	

※根切り工事等が始まった時点で着工となります。

